

避難経路



第6次古志原地区地域福祉活動計画

# 古志原の地域力を生かして

## 目指そう福祉のまち

令和6年度～令和10年度



令和6年3月

松江市古志原地区社会福祉協議会

## はじめに

近年、少子高齢化が一段と進む中地域において住民同士が支え合い、誰もが役割を持ち地域福祉活動への参加を通して、その人らしく尊厳のある人生を送ることが出来る地域共生社会の実現が強く求められています。

私たちがまず取り組むべきことは、日々の生活習慣を見直して可能な限り健康寿命を延ばし、日常の暮らしの中での支え合い、ボランティアや地域づくり等の地域活動への参加で自らの役割と居場所、生きがいを持ち続けることです。これらの実現を目指して以下に述べるスローガンを掲げ、令和6年度から令和10年度までの第6次古志原地区地域福祉活動計画の策定に取り組みました。

### スローガン「古志原の地域力を生かして目指そう福祉のまち」

高度経済成長期に新興住宅地化した古志原地区では、昭和56年に公民館が開設されました。その後、自治会連合会、社会福祉協議会が順次設立し42年が経過しました。この間、新しい古志原のまちを築くため、住民自らが主体となり、積極的に地域福祉活動に取り組みました。「誰もが安心して暮らせる古志原のまちづくり」を目指し、多くの困難を乗り越えながら育んできた住民の力はとても大きいものだと思います。

ここ数年では、住民に寄り添う活動の場として集会所の新築整備、また、自治会長、福祉推進員および民生児童委員の連携強化により、各区・自治会の福祉部設置を加速度的に進めています。

このように、住民の思いが地域の力となり、地域活動の成果につながっています。今日までの歴史を育んだ地域力を大切に、積み上げてきた実績を大切に、さらに伸ばしていきたいと思えます。

### 目標と活動計画 スローガン達成のための3つの目標

目標1 健やかな古志原のまちづくりを目指して

目標2 生きづらさを抱えている人への寄り添いと支援

目標3 共に地域福祉に取り組むために

これら3つの目標を達成するために13の活動計画を立て、さらに具体的手段として44の取り組みを設けました。これらの取り組みは、関係者が各々の活動計画を共通理解した上で、具体的に活動できるように作成したものです。一方で、活動の評価の段階において指標としても活用したいと考えています。

令和6年3月

松江市古志原地区社会福祉協議会  
会長 木村 久美子

## 目次

古志原地区の現状と課題	1
<b>目標1 健やかな古志原のまちづくりを目指して</b>	
活動計画1 安全・安心な暮らし	2
活動計画2 高齢者のいきいきライフ	2
活動計画3 子ども・若者と地域福祉活動	3
<b>目標2 生きづらさを抱えている人への寄り添いと支援</b>	
活動計画1 要支援者(高齢者)への寄り添い	4
活動計画2 生活困窮家庭の子ども支援	4
活動計画3 認知症になっても共に暮らせるまちづくり	5
活動計画4 障がい児・者とその家族を支える	6
活動計画5 性の多様性について	6
<b>目標3 共に地域福祉に取り組むために</b>	
活動計画1 自治会等との連携(災害対応・地域福祉への取り組み)	8
活動計画2 民生児童委員協議会との連携	9
活動計画3 社会福協議会専門部の活動	9
活動計画4 福祉推進員の活動	10
活動計画5 地域住民との対話	11
自治会・福祉推進員・民生児童委員の理解度調査結果	12
福祉活動計画担当表	14
あとがき	19

## 古志原地区の現状と課題

### 現 状

古志原地区は松江市南よりの丘陵地に広がる戦後急速に発達した住宅街である。国道432号線、山陰道(松江道路)等交通網は整備されバスの便は比較的良いが、地区内は坂道が多く高齢者が幹線に出るには困難な個所が多い。

#### 人口構造

人口12,928人、世帯数6,384。高齢者は4,114名(高齢化率は31.8%)と市内で最も多い(令和5年度現在)。独居高齢者は1,303世帯、高齢者のみは825世帯である。小学生は655名(令和5年度)で昭和56年度の1,300名余りと比較すると半減し、典型的な少子高齢化地域である。

#### 要配慮者

高齢者、特に独居高齢者の要配慮者が多い。令和4年度の松江市の避難行動要支援者名簿登録確認書によれば、古志原地区の対象者は1,938名で最も多い地区である。

#### 支援者

主な支援者は民生児童委員と福祉推進員である。民生児童委員の定数は25名(2名の主任児童委員を含む)で、令和5年度時点では定数を満たしている。福祉推進員は現在61名で、福祉推進員不在の自治会は63自治会中27カ所である。

福祉等に関するその他の指標 5年前と比較した数値を次表に示す。

	令和5年	令和元年
生活保護世帯数	165世帯(194名) <sup>1)</sup>	141世帯(164名)
出生数	80名 <sup>2)</sup>	97名
特定健診受診率	44.9% <sup>3)</sup>	50.6%
避難行動要支援者名簿登録者数	1,938名 <sup>4)</sup>	1,893名
要介護認定者数	827名 <sup>5)</sup>	825名
自治会加入率	54.4%	57.2%
なごやか寄り合い数	13会場	14会場

<sup>1)</sup>市介護保険課 <sup>2)、3)、5)</sup>市政策統計システム <sup>4)</sup>市健康福祉総務課

### 課 題

第6次古志原地区地域福祉活動計画(以下、本計画)策定委員会および第5次評価委員会の議論、さらに自治会・福祉推進員・民生児童委員協議会の理解度調査結果等を通して、以下のような課題が浮き彫りになった。

①域内の見守り ②フレイル予防 ③認知症・引きこもり・ヤングケアラー等への対応 ④避難行動要支援同意者名簿の効果的な活用 ⑤なごやか寄り合い会場の充実 ⑥フードバンク・子ども食堂への積極的な支援 ⑦福祉推進員の確保 ⑧他団体との協働 ⑨古志原地区社会福祉協議会(以下、地区社協)と住民との双方向情報交換

## 目標 1 健やかな古志原のまちづくりを目指して

### 活動計画 1 安全・安心なくらし

少子高齢化により古志原地区の人口構成も大きく変化してきた。少子化により古志原小学校の児童数も40年前に比べて半減した。しかしこの間、自動車等の交通機関の発達により子どもたちの身の回りの危険は大きく増し、登下校時は勿論のこと家の周辺での遊びの場も危険をはらんでいる。

また高齢化により独居世帯も急増し、近所との付き合いも少なくなり防犯・防災の必要性が一段と増した。

このような状況での安全・安心な地域づくりには、どのような取り組みが必要か。今までの活動を踏まえつつも、柔軟に対応できる方法が必要である。

#### 取り組み1 登校時の見守りと通学路等の安全確認

関係諸団体と協力して子どもが安全に登校できるよう見守る。今後は登校だけではなく、下校についても活動を強化していきたい。また、通学路や遊び場などの点検を行って危険個所の注意を促し、必要に応じて関係部署に通知する。

さらに、安全・安心ネットこしばら等の関係諸団体との情報共有を密にして、地域の子どもが安全に過ごせるよう活動する。

#### 取り組み2 高齢者の見守り

高齢者等要配慮者の交通安全意識を高めるため、講習会等の開催に協力する。松江市の救急医療情報セットを配布し、設置状況等も確認する。

さらに救急救命講習会や応急手当講習会を開催し、要配慮者の安全を見守る活動を推進する。

#### 取り組み3 防犯・防災活動

安全見守り部が中心となって関係諸団体と連携し、高齢者の詐欺被害や火器の取り扱い等について注意を促すなど、地域の防犯・防災活動を支援する。

また安全見守り部の作成した「安全・安心マップ」の活用を促進し、災害時の避難等に役立て、防災対策研修会や防災訓練等の実施にも協力する。



### 活動計画 2 高齢者のいきいきライフ

人生 100 年時代を迎え、これからは健康長寿社会を築くことが求められている。古志原は、高齢者人口・高齢者数が市内で最も多い地区であるが、健康で心豊かな自立した生活を送るために「健康寿命」の進伸を目指し、介護期間の短縮を図ることが大切である。

#### 取り組み1 生活習慣病予防への取り組みで健康寿命の延伸

松江市の死亡原因の約 50%を占めているがん、心疾患、脳血管疾患等は、食事、運動、飲酒等の生

活習慣と深いかわりがあり「生活習慣病」と呼ばれている。健康まつえ21推進隊の活動を中心に生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を目指す。

### 取り組み2 地域活動の担い手

高齢者の8割近くは介護保険サービスを利用していない高齢者である。地区の活動・行事等に参加し、福祉のまちづくりの担い手として役割を持ち、居場所や生きがいを持ち続けることが重要である。

### 取り組み3 フレイル(虚弱状態)予防

高齢になり筋力が落ち、食が細くなり健康問題を起こしやすくなった状態をフレイルと呼ぶ。フレイルから要介護状態に進まないために、運動不足、栄養不足対策の生活支援が必要である。

### 取り組み4 交流の場の充実を

フレイル予防、閉じこもり防止、認知症予防、介護予防のため、なごやか寄り合いの会場を増やすとともに、回数および内容の充実を図ることが必要である。

## 活動計画3 子ども・若者と地域福祉活動

身近な自治会活動や地域行事等への子ども達の積極的な参加を促す工夫が大切で、若いうちから地域でのキズナを深め、助け合う風土を醸成することが求められる。

具体的な福祉活動については、古志原地域にある諸団体と連携を図り、下記のような活動の継続および新たな取り組みを実施する。

### 取り組み1 子どもの居場所づくり

子ども広場等、安心して過ごせる居場所づくりに引き続き協力する。民間の子ども食堂では、食材の確保や協力体制等で支援していく。また、地域住民の子ども食堂への理解を深める手助けをする。

公民館主催の乳幼児学級や松江市主催の乳幼児健康相談への相談や、楽しい活動の実施を大切にしていく。そのために地区担当保健師との連携を強化し、健やかな成長を見守る地域づくりを目指す。

### 取り組み2 小・中学生の地域活動への参加

子どもの頃から地域活動への参加を促進し、次世代の地域福祉の担い手を育成する。

### 取り組み3 若者の地域活動への参加

地域活動に携ってられる方の高齢化や活動の担い手不足により、今までの地域活動を継続することが難しくなっている。地域福祉に必要とされる社会貢献活動をこの先も持続可能にするために、地域のボランティア活動に参加する若者が求められている。

そのため現在すでに地域活動している若者がどのようなきっかけで活動を始めたのか若者の声を聴くヒアリングを行う。また若者のボランティア活動参加を促進するプロジェクトチームや若者の参加意欲と居心地感を意識した研修会等を企画する。



## 目標2 生きづらさを抱えている人への寄り添いと支援

### 活動計画1 要支援者(高齢者)への寄り添い

古志原地区には独居高齢者、高齢者のみの世帯が多く、支援が必要な高齢者が多い。住み慣れた地域で自分らしく生きるためにも高齢要支援者の方の見守りと集いの場の提供は喫緊の課題である。

#### 取り組み1 各区における見守り組織の充実

古志原地区では高齢者をはじめ支援の必要な方を見守り(友愛訪問)・集いの場の提供は、福祉推進員、民生児童委員、自治会役員等が中心になって行っている。見守り担当者が効果的な見守りができるよう各区の福祉部の立ち上げおよび整備を行う必要がある。

場合によっては福祉部以外の組織の立ち上げも考慮し、運営の中心になる方が長期間担当できる仕組み作りが求められる。また見守り担当者の確保を目指さねばならない。

#### 取り組み2 避難行動要支援同意者名簿の活用

松江市は平成29年度から災害時の避難に支援が必要な方の避難行動要支援者名簿を作成し、そのうち個人情報の公開に同意した人の名簿を支援者が受け取り、これを平常時からの見守りにも役立てている。

古志原地区では、平成29年夏に地区の自治会連合会、社会福祉協議会および民生児童委員協議会が協力して「古志原地区見守り助け合い協議会」を立ち上げた。区長を中心に、自治会長、福祉推進員および民生児童委員等が連携を取りながら、区ごとに取り組む事にした。

令和5年度からは民生児童委員の担当地域ごとに区分した同意者名簿が市から届くようになり、各区・自治会の受け皿組織に民生児童委員を通して情報提供を行う事にした。

同意者名簿を活用するための各区の福祉部を始めとした受け皿組織の立ち上げと効果的な運用が求められる。

#### 取り組み3 集いの場の拡充

令和5年度に2区のなごやか寄り合いが消滅し、古志原地区の会場は14から13カ所に減った。なごやか寄り合いは地域の住民、特に高齢者のフレイル予防や交流の場として重要であり、さらなる充実が求められる。今後各区に複数会場の設置を目指し、高齢者のつどいの場の確保に努めなければならない。しかしながら、近年会員の高齢化が著しく、会場まで出かけるのが困難な方が増える傾向にある。高齢者移送手段の確保や徒歩5、6分で参加できる近場の会場の確保等が望まれる。



### 活動計画2 生活困窮家庭の子ども支援

子どもの7人に一人は困窮状態にあると言われており、古志原地区でも対象世帯への経済的支援はもとより学習支援等の包括的な支援が求められる。現在民生児童委員および福祉推進員等が中心

になり、地域の生活に困りごとを抱えている子どもの見守りや関係機関へのつなぎを行っており継続的な活動が求められる。

#### 取り組み1 フードバンクしまねあったか元気便への継続的支援

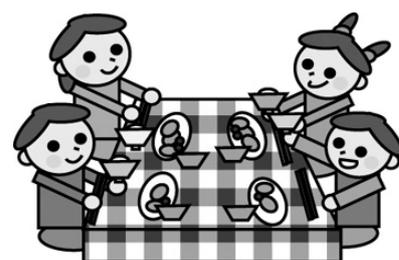
フードバンクしまねあったか元気便が平成30年に古志原小学校の28就学援助世帯を対象に食品支援を始めた。食品等の配送は年4回長期休み中(夏休みは2回)に行っている。令和5年時点では松江市内の20小中学校に広がり、547世帯が支援を受けた(フードバンクしまねあったか元気便だより24号)。

古志原地区では民児協を始めとした各種団体、個人が開始当初から参加し食品の箱詰め等のボランティアを行っており、更なる支援の輪の広がりが必要である。

#### 取り組み2 古志原寺子屋および子ども食堂への継続的支援

「古志原お昼ごはん付き寺子屋」があったか元気便により令和4年度より古志原小学校の就学援助世帯の児童を対象に始まった。大学生・高校生を学習指導者とし長期休み中にそれぞれ2回程度開催されており、民生児童委員、福祉推進員、食生活改善推進員を始めとして地域の住民がこの事業に参加しており、継続的な活動が求められる。

子ども食堂「ブドリの家」が令和4年から公民館近くの民家で始まった。多世代間のつどいの場を提供しており、就学援助世帯の子どもも参加している。地域の大勢の方が参加しており、今後もさらに民生児童委員、福祉推進員等を中心とした支援が求められる。



### 活動計画 3 認知症になっても共に暮らせるまちづくり

2025年には、75歳以上が人口全体の18%を占めると予想され、また高齢者の5人に1人が認知症になるといわれている。認知症になってもできるだけ、自宅での生活ができる支援のあり方を課題とし、地域での取り組みを具体的、かつ現実的なものにしていくことを目指していきたい。

今現在、認知症状を抱えながら自宅で生活するケースが多くみられる。同居家族がある場合、独り暮らしの場合、それぞれ不安や孤独感、安全も心配される現実である。

「認知症は誰でもなる可能性がある」、「もし、私になったら」の立場で、人ごとではない現実を理解し、お互いが住み慣れた地域を目指し、できるだけ自分らしい暮らしを続けられるようにしなければならない。それには地域での理解と見守り、支え合いがあって初めて安全安心に暮らしていける。今、そのようなまちづくりが求められている。

#### 取り組み1 認知症予防への取り組み

良好な生活習慣や社会とのつながりなど、予防への意識をもち、取り組みを実践する。例えばなごやか寄り合いや地域の集まりなどに積極的に参加する。

## 取り組み2 認知症サポーターの育成

講習会、研修等を通して認知症の理解を深めていき、サポート体制を作る。

## 取り組み3 地域での見守り

認知症状を理解し受け入れ、自治会や町内など小地域において民生児童委員、福祉推進員と一体となり見守りやキーパーソンとなる人に状況を伝えるなど、できる範囲で生活を支えていく。

## 取り組み4 キーパーソンとなる人との連絡体制

何かあった時、直ぐに連絡、状況を伝えられるようにしておく。

## 活動計画4 障がい児・者とその家族を支える

私たちの地域は多様で、個々のニーズと価値観を抱える多くの住民から成り立っている。中でも、障がい児・者とその家族は、支援と理解を必要としている。障がい児・者が古志原地区で充実した生活を送り、地域全体で受け入れる環境を築くため、「あったかスクラム古志原あゆみ」(以下、あゆみ)と協力し、地域全体が包括的かつ支援的な環境を構築するための指針を策定する。

### 取り組み1 あったかスクラム古志原あゆみとの連携

あゆみの活動を支援し、情報を共有する場を提供する。また、必要に応じて会員やボランティアの増員、専門家とのネットワークを構築する。

- ・ 古志原小学校、市内養護学校に対して活動情報を発信する。
- ・ SNS を開設し、障がい者本人や保護者、ボランティア希望者が問い合わせやすい環境づくりの支援を行う。
- ・ 現在、あゆみとの共催事業は子育て支援部と公民館まつりのみであるが、さまざまな地域行事に参加しやすい環境を整える。

### 取り組み2 障がい者(成人)の受け入れ

成人で支援が必要となった方は、地域の受け入れ団体を探しても、古志原にはあゆみのような子どもとその家族向けの団体しかないという課題がある。そのため、成人から参加できる団体の開設および問合せしやすい窓口(SNS 等)の開設が必要である。

### 取り組み3 小・中学校との協力

小・中学校の特別支援学級との交流等を計画し、学校が必要な支援を中心的に行う。中学校とは特に交流がないため、交流事業等を企画する。

### 取り組み4 地域住民へ学習の場の提供

地域住民を対象に、障がいに対する誤解や偏見を解消し、地域全体が包括的で支援的な環境になるよう講演会や研修等を開催する。

## 活動計画 5 性の多様性について

性的指向およびジェンダーアイデンティティ(性自認)は、自分自身をどの性別に関連付けるか、また誰に対して性的な魅力や感情的な結びつきを感じるかを示す重要な要素である。当然ながら、これらは個人の間性や資質に関係するものではなく、性的指向およびジェンダーアイデンティティを理由とする差別や偏見は、人権を著しく侵害するものであり、決してあってはならないものである。学習を通じて地域社会に性的指向およびジェンダーアイデンティティを受け入れる精神を涵養し、包括的で多様性に富んだ地域社会の実現を目指す。

### 取り組み1 啓発と理解促進

地元の LGBTQ+団体や専門家と連携し、学習を推進する。

※ LGBTQ+とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング(性自認に疑問を持つ人)、プラス(その他の性的マイノリティ)を表します。

### 取り組み2 古志原地区人権教育推進協議会との共催による啓発活動

- ・ 古志原地区人権教育推進協議会と共催し、講演会や研修等を開催し、理解促進を図る。
- ・ 人推協掲示板(公民館 2 階共用部)および公民館まつり展示ブース等を活用した啓発活動を行う。



令和 5 年 12 月 1 日 執筆者担当会議の様子(古志原公民館5号室)

## 目標 3 共に地域福祉に取り組むために

### 活動計画 1 自治会等との連携(災害対応・地域福祉の取り組み)

古志原地区には63の自治会があり、松江市内で最も多い。複数の自治会で1つの区を形成しており、全部で9つの区がある。区単位や自治会単位で住民の安全・安心、地域福祉の拡充に取り組んでいる。人口は前出のように市内でも多い地域であり、医療機関や商業施設、学校などが揃っており、交通の利便性も高いなど、住みやすい環境が整っている。

しかし、近年自治会への加入世帯が減少し、高齢化も進んでいるため、地域力の強化がますます求められている。自治会加入世帯の増加、地域福祉の向上、災害対応など、様々な地域課題に対処するために、各団体が協力して取り組むことが必要である。

#### 取り組み1 福祉活動を充実するための自治会への加入率向上

住民自治の基本的な単位である自治会は、近所の組や班の集合体であり、「遠くの親戚より近くの他人」と言われるように、日常生活に密着している。しかし、自治会に加入する世帯は減少し、古志原地区では平成11年3,855世帯をピークに、令和5年4月末現在では3,484世帯(加入率54.4%)となっている。加入率を高めることにより地域内交流も活発となり、ひいては福祉活動の充実に繋がる。地域の福祉充実には、自治会や関係諸団体との連携は欠かせない。情報の共有や連絡を密にし、一層の福祉向上に努めていく。

#### 取り組み2 災害対応

近年、地球温暖化の影響により、集中豪雨をもたらす線状降水帯発生が増加、極端な降雪、今夏の記録的な猛暑など、気候変動の深刻化が喫緊の課題となっている。古志原地区は、これまで大きな自然災害にはあまり直面しなかったため、災害意識の希薄化が課題となっている。地域の生活前提は、安全・安心に尽きる。その意味で自治会の役割は極めて大きいものとする。災害時のみならず、日常から地域の中での寄り添い、配慮が必要な方への支援を行っていかねばならない。自治会、自主防災組織や民生児童委員などと連携し、日頃からの取り組みを進めていく。

#### 取り組み3 高齢者の防犯対策

島根県においても、高齢者をターゲットとした振り込め詐欺等の被害により、老後資金を奪われる事件が毎日のように報道されている。一人暮らしや日中一人になる高齢者が狙われるケースが多いとのことであるが、対策として、近所同士の親密さや日頃からのご近所付き合いが効果的であると言われている。また、安全・安心や福祉環境向上の観点から、消費者問題の勉強や相談体制などの知識を醸成することも必要である。

#### 取り組み4 敬老会事業

敬老会事業は、地区社協が満75歳以上の住民に対して、長年にわたり古志原地区に貢献されてきたことに感謝と敬意を示すことを目的として、各区に対し助成金を支給する活動である。この事業が

住民交流の機会となることを期待し、各区・自治会と協力して本事業の継続を図る。

## 活動計画2 民生児童委員協議会との連携

福祉推進員や民生児童委員はお互いに協力し見守りや集いの場を提供しているが、区あるいは古志原地区レベルでの情報交換の場が望まれる。そのためには区の社会福祉部の充実や民生児童委員協議会との綿密な協議連携が必要である。

### 取り組み1 連絡会における各区の見守り状況の紹介

これまで福祉推進員と民生児童委員が一堂に会して情報交換する場として社会福祉協議会主催の福祉講座が開かれてきた。しかし回数が少なくかつ人数が多すぎる(福祉推進員61名、民生児童委員25名)ため、活発な情報交換がしにくい状況であった。

そこで双方人数を絞って、特に各区の地域福祉活動について情報を共有し、区レベルにおける活動に役立てることを目的として、福祉推進員と民生児童委員の連絡会を立ち上げた。

各区それぞれ1名と両会長合わせて20名で平成30年7月に第1回目の連絡会を開催し、以来令和5年6月時点で11回を数える。

会は参加者からの情報提供により各区の現状把握に努めており毎回活発な議論がなされているが、今後も引き続き意見交換の促進が望まれる。

### 取り組み2 拡大連絡会の定期的な開催

今後の課題は、福祉推進員、民生児童委員全員が集まり、これまでの連絡会で出された諸提言について共通認識を持つことである。そのため年に1回程度の全員出席の拡大連絡会の開催が求められる。

### 取り組み3 他団体との協働および研修の実施

福祉推進員と民生児童委員のみで構成される連絡会は効率よく意見交換ができる一方、守備範囲以外の事柄についての対応ができにくい欠点がある。議論のウイングを広げるためにも他の地域福祉関係団体との交流が望まれる。例えば、重層的支援体制整備事業で立ち上げられた古志原地区地域協議体に積極的に関与していく必要がある。

また、関係専門職を招いた研修等を行うことにより、各構成員のスキルアップに努めなければならない。

## 活動計画3 社会福祉協議会専門部の活動

地区社協の事業の大半は、使用目的等に条件がついた市社協の事業指定の助成金で支えられている。古志原地区のニーズに対応する具体的で住民にわかりやすい事業計画と予算に編成する必要があり、そのために社協規約第9条により「専門部」が設置されている。

専門部設置要綱により設置された①情報企画部、②福祉ふれあい部、③安全見守り部、④子育て支援部、⑤福祉推進員部が福祉活動計画の事業推進の中心的役割を担うものである。

#### **取り組み1 理事会での福祉活動計画の説明・共通認識**

毎年理事会で、本計画の概要を説明し、各理事の積極的な活動参加を促す。

#### **取り組み2 各専門部の年次計画と活動評価**

専門部会を開催し、5つの専門部ごとに担当する分野を把握し、部長を中心に部員との共通理解のもと、年次計画を立て、年度末に活動評価を行い次年度の計画へつなぐ。

#### **取り組み3 各専門部間および関係団体(双樹学院等)との連携**

内容によっては、複数の専門部にまたがることもあるので、各専門部は、関係する専門部同士また関係団体(双樹学院等)との連携を密にする。

#### **取り組み4 住民への周知と参加への働きかけ**

各専門部の活動計画に基づく具体的な事業実施については、住民に伝わる周知方法を工夫し、参加を促す。

### **活動計画 4 福祉推進員の活動**

古志原は高齢者数および高齢者世帯が松江市内で最も多い地区である。福祉推進員は現在 61 名で、75 歳以上の高齢者の友愛訪問を中心に見守り活動を行っている。今後、なごやか寄り合い会場の増設や災害時の避難行動要支援同意者の平素の見守り活動の支援も求められており、活動の充実には福祉推進員の増員が必要である。

松江市福祉推進員設置要綱には、「福祉推進員は各町内会(自治会)に1名以上とし…」とあるが、地域に十分理解されていないこともあり、福祉推進員が選任されていない自治会も多い。今後、自治会長をはじめ住民の理解を得て福祉推進員の増員につなげ、充実した活動を行いたい。

#### **取り組み1 福祉推進員の確保および研修の充実**

福祉推進員の活動は、地域住民との信頼関係の上に築かれることが重要である。そのため、可能な限り継続して活動できるよう研修等を充実し、地域活動に主体的に参加しやすい環境を整える取り組みを継続する。また、区長・自治会長等の協力を得ながら増員への働きかけを行っていく。

#### **取り組み2 自治会長・民生児童委員との連携**

平素の活動の中で必要な情報交換を行い、理解を深める。

#### **取り組み3 地域住民への福祉推進員活動の啓発**

公民館まつり(福祉まつり)、福祉だより等を活用して福祉推進員の活動について PR する。

#### **取り組み4 子どもの福祉活動への参加促進**

福祉のまちづくり土壌をつくるために、子どもの時から地区の行事等への参加を促進し、長期的に福祉の心を育む支援をする。

## 活動計画 5 地域住民との対話

本計画およびそれに基づいた具体的な事業実施等についての広報は、読み手側に伝わることを重要視するが、日常生活において使わない用語や内容がどうしても含まれるので、段階的に PR して読み手側の生活に即し、当事者意識が高まることをねらうことを旨とする。また、発信の手段として SNS の有効活用を図り双方向情報交換ができる環境も整える。

### 取り組み1 本計画の説明広報

まずは、本計画の概要を直接的に説明する。ここでは、事業実施主体者側の伝えたいことを述べ、内容伝達の正確性を重んじながら、出来る限り平易な表現を用いることに努める。

### 取り組み2 必要課題への取り組み

顕在的な困りごとや悩みの解消に向けて要望や要求(要求課題)が上がってくるが、日頃気づきや関心が無いことのなかには、実はとても重要で長期的な問題が存在している。このような潜在的な問題を解決しようとするものを必要課題と呼ぶが、必要課題を解決することは究極の要求課題の解決であることに気づいてもらう。

### 取り組み3 分かりやすい専門用語や文脈の使用

どうしても専門用語や専門的な文脈が登場してしまうが、それを解説することで、その用語や文脈のもつメッセージが伝わるようにする。

また地域住民が暮らしの中で困っているがどうしてもいいか分からないと予想される事柄や本計画の中で分かりにくいと予想される事柄、そして、特に普及したい強調したい事柄を Q&A 形式を用いて読み手を参加型に誘導する。

### 取り組み4 地域住民への積極的対応

地域住民との直接的対話を掲げ、自治会等で開催される集会に出かけ情報提供を行い、またそれぞれの地域におけるニーズの把握に努める。

## 自治会・福祉推進員・民生児童委員協議会の理解度調査結果

### ※ 調査目的

自治会、福祉推進員、民生児童委員の連携強化を目的として、現状での相互の理解度等を把握し、今後の施策の参考とする。

### ※ 調査対象

	区長	自治会長	福祉推進員	民生児童委員	合計
回答数/総数	9/9	47/63	31/61	22/25	109/158
回答率	100%	74.6%	50.8%	88.0%	69.0%

※ 調査期間 令和5年12月～令和6年1月

※ 調査方法 アンケート用紙へ記入

### ※ 調査結果

#### (1) 在任期間

	区長	自治会長	福祉推進員	民生児童委員	合計
平均値	7.2年	5年	6.7年	7.2年	5.5年
中央値	8年	2年	4.5年	7年	2年

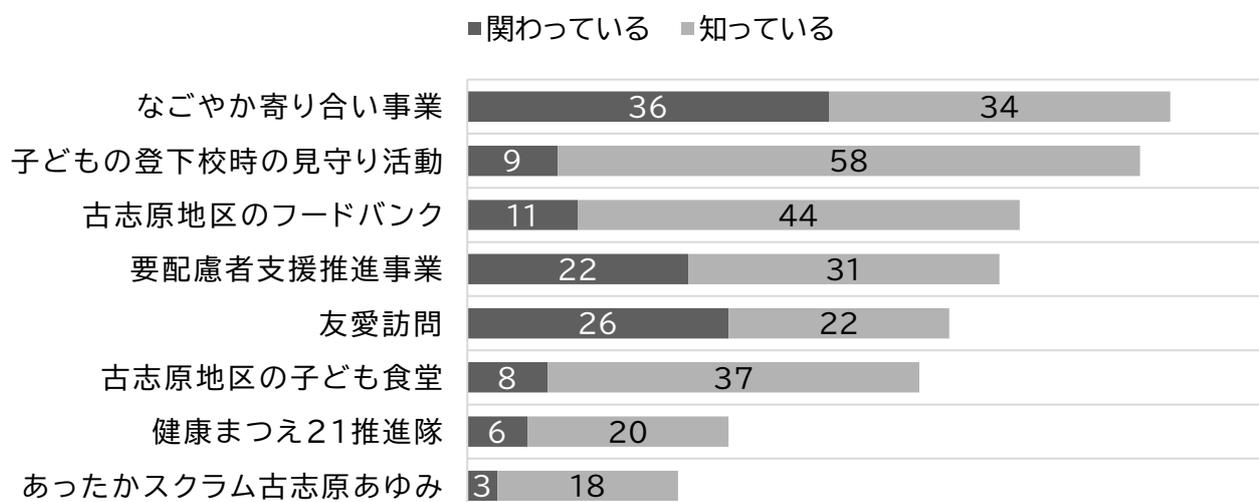
#### (2) 地域活動への関与度・認知度

**【質問】地域活動について、知っているものに○、関わっているものに◎をつけてください。**

下表は、知っているものおよび関わっているものを合わせた件数である。

最も多いのは「なごやか寄り合い事業」であり、次いで子どもの登下校時の見守り活動である。最も少ないのは「あったかスクラム古志原あゆみ」であり、次いで「健康まつえ21推進隊」への関与度・認知度が非常に低い。

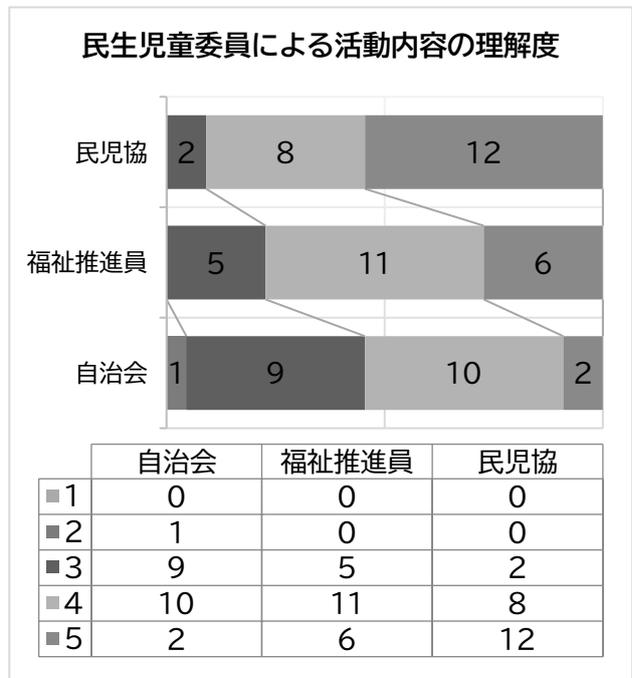
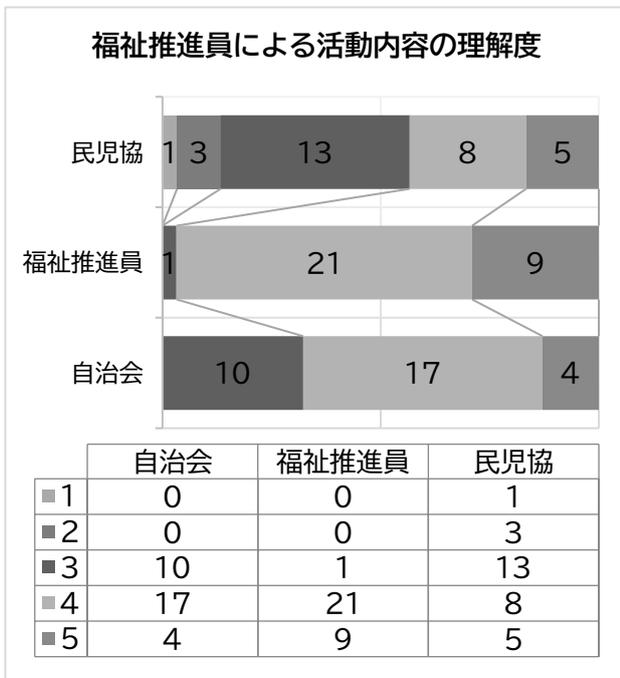
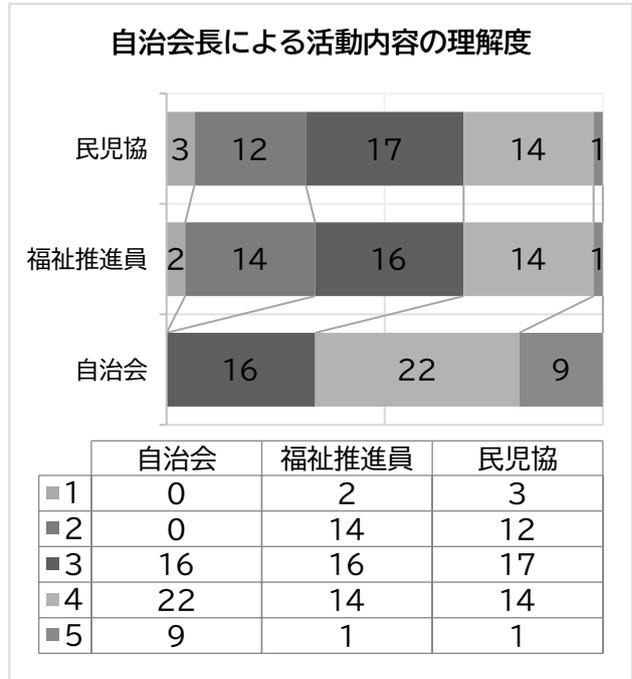
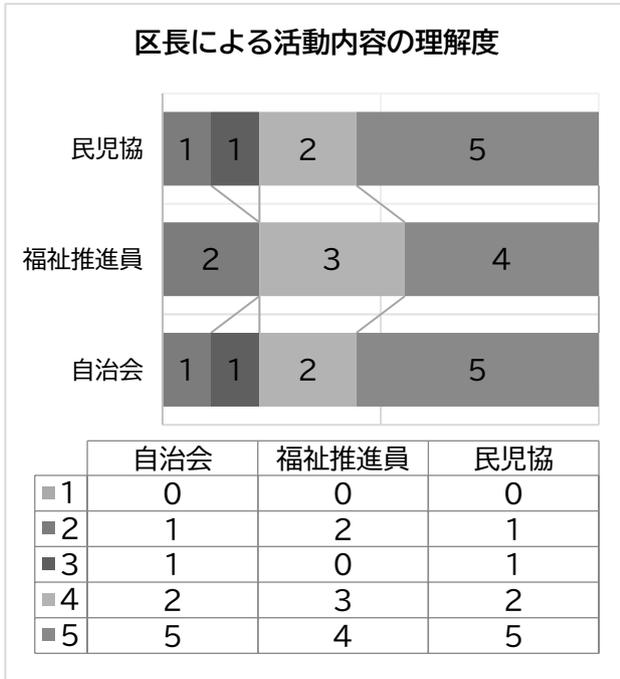
#### 知っている および 関わっている地域活動



(3) 自治会、福祉推進員、民生児童委員の主な活動への理解度(5段階)

【質問】各団体の主な活動を知っていますか？

「自治会長」の回答について、「福祉推進員」および「民生児童委員協議会」に対して3割以上の回答者が2以下であり、5と回答したのはそれぞれ1人ずつだった。



調査結果の詳細は、別添資料編に掲載する。

福祉活動計画担当表

(丸印:取りまとめ部署)

【目標 1】 健やかな古志原のまちづくりを目指して

活動計画		取り組み		具体的な活動内容	担当部署			
1	安全・安心な暮らし	1-1	登校時の見守りと通学路等の安全確認	関係諸団体と協力した登校の見守り活動	○安全見守り部 福祉推進員部			
				下校時の見守り活動の強化				
				通学路や遊び場等の点検、危険個所の注意喚起				
1-2	高齢者の見守り	高齢者等への交通安全の啓発	○安全見守り部 福祉推進員部					
		救急医療情報シートの配布、設置状況確認						
		救命講習、応急手当講習会の開催						
1-3	防犯・防災活動	高齢者の防犯・防災への注意喚起	○安全見守り部 福祉推進員部					
2	高齢者のいきいきライフ	2-1	生活習慣病予防への取り組みで健康寿命の延伸	健康まつえ21推進隊を中心とした生活習慣病予防活動	○健康まつえ21推進隊 福祉ふれあい部 福祉推進員部			
				2-2		地域活動の担い手	高齢者への地域活動参加促進	○健康まつえ21推進隊 福祉ふれあい部 福祉推進員部
				2-3		フレイル(虚弱状態)予防	高齢者へのフレイル予防	
				2-4		交流の場の充実	なごやか寄り合い事業会場・回数増加、内容の充実	○福祉推進員部
3	子ども・若者と地域福祉活動	3-1	子どもの居場所づくり	子ども広場等への協力	○子育て支援部 福祉推進員部			
				子ども食堂への協力				
				地区担当保健師と連携した乳幼児との交流				
3-2	小・中学生の地域活動への参加	小・中学生の地域活動への参加促進	○福祉推進員部					
3-3	若者の地域活動への参加	地域活動に参加している若者に対して参加のきっかけのヒアリングを実施	○地区社協正副会長					
		プロジェクトチームの立上げ、研修会等の企画						

【目標 2】生きづらさを抱えている人への寄り添いと支援①

活動計画		取り組み		具体的な活動内容	担当部署
1	要支援者 (高齢者)への 寄り添い	1-1	各区における見守り組織の充実	各区の福祉部の立ち上げおよび整備	○福祉推進員部
		1-2	避難行動要支援同意者名簿の 活用	区を単位とした平常時の見守りへの活用	○福祉推進員部
				名簿を活用するための各区の受け皿組織の立上げおよび効果的な運用	
1-3	集いの場の拡充	各区になごやか寄り合い会場の複数設置	○福祉推進員部		
		なごやか寄り合い会場までの移送手段の確保			
		徒歩 5、6 分圏内のなごやか寄り合い会場の確保			
2	生活困窮家 庭の子ども 支援	2-1	フードバンクしまねあったか元気 便への継続的支援	民児協をはじめとする支援活動	○福祉推進員部
		2-2	古志原寺子屋および子ども食堂 への継続的支援	民児協、福祉推進員、食生活改善推進員を中心とした支援活動	○福祉推進員部
3	認知症に なっても共 に暮らせる まちづくり	3-1	認知症予防への取り組み	なごやか寄り合いや地域の集まりへの参加促進	○福祉ふれあい部 福祉推進員部
		3-2	認知症サポーターの育成	講習会、研修等を通じた理解増進、サポート体制の構築	○福祉ふれあい部 福祉推進員部
		3-3	地域での見守り	自治会等における民生児童委員、福祉推進員を中心とした見守りや生活支援	○福祉ふれあい部 福祉推進員部
		3-4	キーパーソンとなる人との連絡 体制	キーパーソンとなる人への連絡体制の構築	○福祉ふれあい部 福祉推進員部

【目標 2】 生きづらさを抱えている人への寄り添いと支援②

活動計画		取り組み		具体的な活動内容	担当部署
4	障がい児・者 とその家族を 支える	4-1	あったかスクラム古志原あゆ みとの連携	古志原小学校、養護学校等への情報発信	○子育て支援部
				SNS等を活用した問合せ窓口の構築支援	
				共催イベントの開催	
		4-2	障がい者(成人)の受け入れ	成人から参加できる団体の開設	○子育て支援部
4-3	小・中学校との協力	小・中学校の特別支援学級との交流	○子育て支援部		
		中学校との交流事業の実施			
4-4	地域住民へ学習の場の提供	地域住民を対象とした講習会や研修等の開催	○子育て支援部		
5	性の多様性に ついて	5-1	啓発と理解促進	LGBTQ+に関する団体や専門家との連携、学習推進	○地区社協正副会長
		5-2	古志原地区人権教育推進協議 会との共催による啓発活動	人推協と共催した講習会、研修等の開催	○地区社協正副会長
人推協掲示板や公民館まつりの展示ブース等を活用した啓発活動					

【目標3】共に地域福祉に取り組むために①

活動計画		取り組み	具体的な活動内容	担当部署	
1	自治会等との連携(災害対応・地域福祉の取り組み)	1-1	福祉活動を充実するための自治会への加入率向上	自治会への加入促進、地域内交流の活発化	○地区社協正副会長
		1-2	災害対応	平時から自主防災組織、民生児童委員等との連携による災害対策	○安全見守り部
		1-3	高齢者の防犯対策	高齢者を対象とした消費者問題等の勉強会	○安全見守り部
		1-4	敬老会事業	区・自治会と協力した敬老会事業の継続	○地区社協正副会長
2	民生児童委員協議会との連携	2-1	連絡会における各区の見守り状況の紹介	区から福祉推進員・民生児童委員各1名が参加する連絡会の定期開催	○福祉推進員部
		2-2	拡大連絡会の定期的な開催	福祉推進員・民生児童委員全員による拡大連絡会の年1回程度の開催	○福祉推進員部
		2-3	他団体との協働および研修の実施	古志原地区地域協議体への積極的関与 関係専門職による研修会の実施	○福祉推進員部 地区社協正副会長
3	社会福祉協議会専門部の活動	3-1	理事会での本計画の説明・共通認識	毎年理事会で本計画の概要説明、積極的な参加促進	○地区社協正副会長
		3-2	各専門部の年次計画と活動評価	年次計画の立案および活動評価の実施	○地区社協正副会長
		3-3	各専門部間および関係団体(双樹学院等)との連携	各専門部同士および関係団体(双樹学院等)との連携	○地区社協各専門部
		3-4	住民への周知と参加への働きかけ	住民に伝わりやすい周知方法による事業への参加促進	○情報企画部

【目標3】共に地域福祉に取り組むために②

活動計画		取り組み	具体的な活動内容	担当部署	
4	福祉推進員の活動	4-1	福祉推進員の確保および研修の充実	継続して活動できる福祉推進員の確保 研修会等の充実	○福祉推進員部
		4-2	自治会長・民生児童委員との連携	情報共有、理解促進	○福祉推進員部
		4-3	地域住民への福祉推進員活動の啓発	福祉まつり、福祉だより等の活用による広報活動	○情報企画部 福祉推進員部
		4-4	子どもの福祉活動への参加促進	子どもの福祉活動への参加促進	○福祉推進員部
5	地域住民との対話	5-1	福祉活動計画の説明広報	福祉だより、推進員だよりの発行	○情報企画部
		5-2	必要課題への取り組み		
		5-3	分かりやすい専門用語や文脈の使用		
		5-4	地域住民への積極的対応	地域住民との情報交換の促進	○情報企画部 福祉推進員部

※ 本計画は、地区社協の取り組みに留まらず地域全体の力を結集して、目標達成を目指している。そのため、諸団体の多様な意見やニーズを適切に反映し共に活動するため、担当部署に相応する諸団体を適宜追記し、より包括的かつ効果的な活動計画の達成を図る。

第6次古志原地区地域福祉活動計画進行評価委員会

第6次古志原地区地域福祉活動進行評価委員会を設立し、年次ごとの進捗状況についてPDCAサイクルを用いて評価する。

## あとがき

昨年5月に第1回目の策定委員会を開いて以来、この10ヵ月で策定委員会 5 回、執筆担当者会議 3 回、編集会議 10 回を開催した。

13の活動計画を9名で分担執筆したが、それぞれの思いが詰まった意欲的な内容になったと思われる。多人数での執筆のため、内容の統一性には若干難点があるかもしれないが、執筆担当者は今後の計画実施においても中心的な役割を担うと考えられ、着実な実施が期待される。また年度ごとの評価にPDCAサイクル方式を取り入れることにより、本計画内容の更なる充実が期待される。

地域の皆さま方にも本計画をご理解頂き、より多くの方が古志原地区の地域福祉に関心を持たれ、また参加して頂ければと願います。

(編集者一同)